

第4章 予算の概要	14
6. 予算の効率的・効果的な執行に向けた対応	46

## 6. 予算の効率的・効果的な執行に向けた対応

### 6. 1. 行政事業レビュー

「行政事業レビューの実施等について」（2013年4月5日閣議決定）において、政府は、毎年、行政事業レビューを実施することにより、各府省庁が所掌する事業のより効果的かつ効率的な実施並びに国の行政に関する国民への説明責任及び透明性の確保を図り、もって国民に信頼される質の高い行政の実現を図ることとされた。行政事業レビューの実施等に当たっては、統一的かつ効率的に実施する観点から、行政改革推進会議において、「行政事業レビュー実施要領」（2013年4月2日策定、2021年3月26日改正）を策定し、各府省庁に共通する手続の策定等を行い、これを推進することとした。

経済産業省においても、行政事業レビューを実施するため、「令和3年度 経済産業省行政事業レビュー行動計画」（2021年4月）を策定。原則として2020年度に実施した事業（ただし、事務的経費、人件費等は除く）を対象に、その実績について評価を行い、結果を公表するとともに、2022年度予算要求及び予算執行に反映した。

#### （1）公開プロセス

2021年度は、5月28日・31日の2日間にわたって公開プロセスを実施した。事業の選定に当たっては、行政改革推進本部の示した基準等を踏まえた上、事業規模や政策分野のバランス等を考慮し、6テーマ8事業を選定した。

公開プロセスの評決結果及びその後の対応方針は、以下の通りである。

〈公開プロセス結果〉

（単位：億円）

	指摘	指摘を踏まえた対応	3年度 予算額	4年度 要求額	反映額 (対前年度)
Go To イベント事業 ／	<p>〈効果的な事業実施方法となっているか〉</p> <p>○需要喚起だけでなく、イベント主催者に対する支援と組み合わせた施策の検討を行うべき。</p>	<p>〈主催者に対する支援〉</p> <p>○イベント主催者に対しては、文化庁のARTS for the future!事業や経済産業省のJ-LODlive事業との連携を図り、主催者登録に必要な書類省略可能とする手続きの緩和を行った。</p>	0	0	0
Go To 商店街事業	<p>○国独自の事業となっているが、自治体との連携を強化するべき。</p> <p>○緊急事態宣言の延長もあり、執行が滞っている。このままの予算規模で事業が進むとは思えない。その場合、高額な委託料のみが発生することになりかねない。</p> <p>〈支援の在り方を再度検討すべき〉</p> <p>○支援対象が地域によって偏り、地域間格差が大きくなることが予想されるため、是正する仕組みを検討するべき。</p> <p>○感染が収束すれば、需要は自ら回復す</p>	<p>○今後も新しいイベントの在り方等の周知を行い、主催者の新たな取組の契機となる支援を行う。</p> <p>〈自治体との連携〉</p> <p>○Go To イベント事業の適用可否について都道府県と相談しながら行ってきたところ。今後も綿密に連携を行いながら事業を実施していく。</p> <p>〈委託費の効率的執行〉</p>	0	0	0

ると考えられるだろうから、その段階で事業を継続する意義はない。そもそも、「ターゲット」(支援対象)を適切に絞れているのかや疑問。

○(スポーツに関しては、オンラインイベントを除き、現在停止中とのことであるが、再開される前提で)単発のイベントよりも、リーグスポーツ、シーズンスポーツのように年間で安定的な試合開催により成り立つ事業への支援が費用対効果の面からも、感染予防対策の模範になるという面からも、良いのではないか。

<成果指標を十分に検討すべき>

○第3次産業活動指数は行動制限が解除されれば自然と回復する部分もあるため、活動指数以外の成果指標も検討する必要があるのではないか。

<その他>

○感染状況を踏まえた「柔軟」な事業(対象、金額など)の見直しが必要ではないか。

○事務局経費である委託費について効率化できる部分を洗い出し、不断に見直しを行う。

<地域間の差について>

○地域に拠点を置くイベント主催者も含め、多くのイベント主催者に活用いただけるよう、十分な周知や申請手続の緩和などの取組を進める。

○開催地域によらず全国の消費者が参加できるオンラインイベント等、新たな開催様式を普及・定着させていくことで、地域のイベント事業者の需要喚起を図る。

<感染収束後の支援について>

○感染状況が落ち着いてきたとしても、感染症拡大前と同様の状況としない限り、参加を控える消費者が一定数はいるものと考えられるため、イベントの開催に当たって、より安全・安心を提供するための方策を検討していく。

○また、コロナ前の水準をはるかに超えて安定的に需要が戻る場合には、更なる需要喚起を行うことは想定していない。

<リーグ/シーズンスポーツへの支援>

○現状でも、リーグスポーツ、シーズンスポーツでご利用いただけるが、より活用いただくため、手続の簡略化や登録・申請の手続きをサポートするコンシェルジュを設置するなど利用しやすい制度となるよう引き続き努めていく。

<指標について>

○事業者や消費者に対するアンケート等を実施し、本事業の寄与度を直接測定するなど、第3次産業活動指数以外の指標でも本事業の効果測定を行う予定。

	<p>／</p> <p>&lt;効果的な事業実施方法となっているか&gt;</p> <p>○需要喚起を促進するべく、事業のプロモーション方法を指導する仕組みを検討するべき。</p> <p>○国独自の事業となっているが、自治体との連携を強化するべき。</p> <p>○緊急事態宣言の延長もあり、執行が滞っている。このままの予算規模で事業が進むとは思えない。その場合、高額な委託料のみが発生することになりかねない。</p> <p>&lt;支援の在り方を再度検討すべき&gt;</p> <p>○支援対象が地域によって偏り、地域間格差が大きくなることが予想されるため、是正する仕組みを検討するべき。</p> <p>○予算額が大きく、1件あたりの補助金額も大きいことから振興策を必要としない商店街まで支援対象とならないか、今後の商店街振興施策との在り方の中での位置付けと合わせて検証すべき。</p> <p>○感染が収束すれば、需要は自ら回復すると考えられるだろうから、その段階で事業を継続する意義はない。そもそも、「ターゲット」(支援対象)を適切に絞れているのかやや疑問。</p> <p>&lt;成果指標を十分に検討すべき&gt;</p> <p>○採択された事業者自ら設定した目標を成果指標とすると、甘い目標設定がなされやすいことから、再度検討を行うべき。</p>	<p>&lt;感染状況、業界の状況等を踏まえた柔軟な執行&gt;</p> <p>○アンケート調査や事業者、有識者の意見を踏まえて執行方法等の見直しを随時行っていく。</p> <p>／</p> <p>○プロモーション方法の指導については、事務局にイベント専門家による相談窓口を設置し、企画内容、事業実施について相談に応じるとともに、採択事例をホームページで公開する等の支援を行っている。</p> <p>○国と自治体との連携については、地域の実情を踏まえた持続的な取組の実施と、実効性の向上を目指し、3次補正分に係る制度から自治体による支援(人的支援、広報支援等)を必須要件とした。また、国としても、情報共有等の側面から、自治体との連携を強化していく。</p> <p>○執行と委託料の適正化については、事業一時停止期間中は、コールセンターの縮小等により、可能な限り費用削減に取り組んでいる。</p> <p>○地域間格差の是正については、全国津々浦々の商店街等を支援するという観点から、審査において地域による偏りが生じないよう考慮したうえで採択事業者を決定している。</p> <p>○支援対象の適正化については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、すべての商店街等が影響を受けているため、商店街の規模等によらず、幅広く支援することが必要である。</p> <p>○成果指標の再検討・フォローアップ指標の設定については、3次補正分に係る制度から統一的な効果指標(売上高)を</p>		
--	---	---	--	--

	<p>○採択事業毎に効果指標を設定することは適切と言えず、一定の基準を設ける見直しをすべき。</p> <p>○少なくとも効果指標を測定する基準時点については統一すべき。</p> <p>○商店街事業の狙いが商店街の再興であるならば、消費者数の定着や売り上げの維持などのフォローアップ指標があつて然るべき。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>○商店街事業につき、持続的な効果を発揮するよう事後のフォローに加え成果・経験の横展開・共有についての工夫を講じることが望ましい。</p> <p>○コロナ禍において地元の商店街を利用していただく機会が増えた顧客に対して、コロナ禍が落ち着き、再び移動が自由になった際にも、引き続き商店街を利用していただけるように、現在の機会を好機ととらえて、商店街のメリットや価値を作り出し、顧客にしっかりと理解していただくこと。</p> <p>○感染状況を踏まえた「柔軟」な事業（対象、金額など）の見直しが必要ではないか。「商店街事業」についてはコロナ以前からの構造問題に対処することになっているなら、支援すべきはイベントでなく、新しいビジネスモデルの構築や新陳代謝の促進を含めた構造改革ではないか。そもそも補助を受けた商店街はどのように理解しているのか。（現場と目線があっているのか）実施されている事業はむしろ「現状維持的」（コロナ前への回帰）を志向していないか。</p>	<p>新たに設定した他、測定する基準時点等について設けることとした。一方で、コロナ禍での実施であることから、今後の見直しを含めて不確実性が高く、やむを得ず計画通りに事業を実施できなくなる可能性もあること、商店街を含めた地域のニーズに対応した新たな取組にチャレンジしていただくことから、達成割合50%は維持した。</p> <p>○成果・経験の横展開については、事業を完了した事業者を対象に、現地取材等を実施し、事業成果や経験等を取りまとめたレポートをホームページで周知等することにより、横展開を図っていく。</p> <p>○商店街の継続的利用・構造改革については、本事業においては、商店街等の主体的な取組を促し、「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を、持続的な取組へつなげていく。また、3次補正分に係る制度から、事業者が一部自己負担を負う仕組みの導入や自治体による支援を必須要件とするなどの一部見直しを実施することとした。本事業をきっかけに、地域コミュニティとして、多様なニーズに応えられる場へと変革していくことを促していく。</p>			
<p>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</p>	<p>&lt;予算規模と事業の受け手について再度検討すべき&gt;</p> <p>○2,000億円を民間企業に投資することで、世界市場のシェア獲得につながるのか、検証すべき。</p>	<p>○国内外の売上高/シェア獲得見直しについては、採択審査の審査対象としており、有識者により妥当性含めて判断される。例えば、ポスト5G導入期に売上高を数百億円から数千億円に拡大、シェア</p>	0	0	0

○市場の規模や各国の支援額と比較して2,000億円という予算規模は十分か検証すべき。

○一者応募が多く、市場に技術開発の受け手が限られているが、何らかの改善に向けた対策を検討すべき。

○事業の受け手は大企業が多い。ポスト5Gでは委託費になっているが、こうした企業にも「応分」の負担を求めべきではないか。

<事業の成果目標を検討すべき>

○成果指標が開発した技術の実用化率のみになっているが、経済効果に関する指標も検討すべき。

○ポスト5Gと半導体の市場獲得に当たって、どのような状態となったら成果が上がったと言えるのか、KPIの設定について再度検討すべき。

○ポスト5Gと半導体開発の有機的結合とその実装を具体的なアウトカムとして示すべきではないか。

<事業の成果目標を検討すべき>

○国から民間企業に支援を行うだけでなく、民間企業自身にも相応の関与を求めざるべきを検討すべき。

○開発による成果はパイドル法により民間に帰属するようだが、研究開発に補助＝出資した国も収益を得る仕組みがあって然るべきではないか。

<その他>

○研究開発から社会実装（ポスト5Gと半導体の融合を含む）に向けた工程表を見せるべき。本来、こうした研究開発は民間企業の「本業」のはず。資金を含めて民間企業の主体性をもっと引き出すべきではないか。国（NEDO）はプラットフォーム＝研究のコーディネートに徹するのが望ましい。ポスト5G関連の場合、採択された研究機関・企業間の協力関係はどのようになっているのか、やや疑問。企業間でコンソーシアムを組ませ

を数%であるところを数十%確保する等、高い目標を掲げた提案も多々ある。

○先端半導体製造技術やポスト5G情報通信システムの開発に対しては十分と考えている。また、これらのユースケースについては、別の事業にて支援することを検討している。一方で、半導体製造装置など設備投資については、他国の支援よりも大幅に少ないと考えているので、追加支援について引き続き検討する。

○一者応札が多いことについては、コロナ禍にあり説明会が実施できなかったことと、公募開始時のアナウンスの問題があったかもしれないので、今後公募開始時のアナウンス方法について検討する。

○大企業も含めた事業の受託者は、研究開発とは別にシェア拡大に向けた取組を実施しており、定期的な進捗確認の場において、有識者も交えて状況報告を受けている。また、国費による支援額の外数で、自己投資を行うことや、委託費返還制度により、当初の成果を上げられなかった場合には委託費を返還することを求めている。

○公募における提案時に経済効果について審査している。既に採択済みの事業における例としては、本事業終了後に支援額の2倍の自己投資を実施して事業化をするという計画を出して頂いている。

○KPIは、開発した成果が実用化に至った件数が、先導研究以外の採択件数の50%以上となることである。例えば、半導体に関しては、半導体ラインに開発した技術が適用されることを実用化と定義する。

	<p>て研究開発・社会実装に繋げることはないのか。</p> <p>○意義ある政策と考える。アピールの仕方を工夫したほうが国民の支持を得られると思う。</p> <p>○Society5.0への変化を支えるとともに今後我が国が直面すると想定される経済安全保障の問題への対応として重要であり、強力に推進されることを期待したい。</p> <p>○これからの世界経済の中で、この分野での日本企業の存在感を示せるように、しっかりと取り組んでほしい。日本企業の国内外の市場での活躍を期待する。</p>				
<p>ウイルス等感染症対策技術開発事業</p> <p>／</p> <p>感染症対策関連物資生産設備補助事業</p>	<p>〈緊急対応の成果を検証し、成果を発信すべき〉</p> <p>○緊急的な対応が求められるため、技術開発・生産能力増強の結果、スピード感を持って現場に行き届いたのか、検証すべき。</p> <p>○緊急的な対応ではあったものの、社会的ニーズに十分応えることができたのか、補助対象は適切であったのか検証し、成果については十分に説明をすべき。</p> <p>○現場での普及率・実績数も成果として把握すべき。</p> <p>〈成果指標を十分に検討すべき〉</p> <p>○アウトカム指標が通常の事業と比べて低く設定したことについて、達成したとしても市場に対しての効果が必要十分であったのか検証すべき。</p> <p>○生産能力の増強の目標は必要十分のものであったのか、検証すべき。</p> <p>〈その他〉</p> <p>○緊急事態への対応であったため、目標設定等について達成可能な内容の積み上げが中心となったり、ある程度低い水準の実用化水準となったことについてはやむを得ないと思われる。事後的な検証により次回の危機に向けた体制構築と制度改善に結び付けるよう努力してほしい。</p> <p>○まだ充足されていないN95マスクやパルスオキシメーターなどについて、必要</p>	<p>本研究開発での成果について、資金配分団体である日本医療研究開発機構（AMED）と連携の上、定期的な社会実装状況のフォローアップや、研究開発の成果公表について検討進めているところである。</p> <p>今後も、AMEDと連携し、当該研究開発の成果が社会に浸透しているか、適宜フォローアップを行って参りたい。</p>	<p>0</p> <p>／</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>／</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>／</p> <p>0</p>

な現場にきちんと行き渡ることを見届けてほしい。

○度重なる緊急事態宣言、自粛要請で国民のストレスは最大になっている。新型コロナ対応については、国は考えうるあらゆる措置を適時・適切に採っていることを不断に開示して国民の不安を取り除いてほしい。

○技術開発、生産拡大に留まらず、(流通を含めて)現場での活用まで一貫通貫した事業であるべきではないか。

○高齢化社会が進んでいる中、医療分野で世界を引っ張る産業として育成すべき。このような医療の産業化を経産省が主導することも考え得る。

○この事業を通じて社会実装に向けて頑張ったことは、実は大きな一歩だったと思う。

○今回の公開プロセスでは短いスパンでのレビューをしたが、長期間2～3年スパンでレビューすることも重要。

／

<緊急対応の成果を検証し、成果を発信すべき>

○緊急的な対応が求められるため、技術開発・生産能力増強の結果、スピード感を持って現場に行き届いたのか、検証すべき。

○緊急的な対応ではあったものの、社会的ニーズに十分応えることができたのか、補助対象は適切であったのか検証し、成果については十分に説明をすべき。

○現場での普及率・実績数も成果として把握すべき。

<成果指標を十分に検討すべき>

○アウトカム指標が通常の事業と比べて低く設定したことについて、達成したとしても市場に対しての効果が必要十分であったのか検証すべき。

○生産能力の増強の目標は必要十分なものであったのか、検証すべき。

／

御指摘の内容を踏まえ、今後新たなる感染症の拡大等により、当該事業と同様の取組が必要となる場合に備え、本事業の成果や改善点について検証を行うべく、事業者等の協力を仰ぎながら検討を進めていく。



	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>○緊急事態への対応であったため、目標設定等について達成可能な内容の積み上げが中心となったり、ある程度低い水準の実用化水準となったことについてはやむを得ないと思われる。事後的な検証により次回の危機に向けた体制構築と制度改善に結び付けるよう努力してほしい。</p> <p>○まだ充足されていないN95 マスクやパルスオキシメーターなどについて、必要な現場にきちんと行き渡ることを見届けてほしい。</p> <p>○度重なる緊急事態宣言、自粛要請で国民のストレスは最大になっている。新型コロナ対応については、国は考えるあらゆる措置を適時・適切に採っていることを不断に開示して国民の不安を取り除いてほしい。</p> <p>○技術開発、生産拡大に留まらず、(流通を含めて)現場での活用まで一貫貫した事業であるべきではないか。</p> <p>○高齢化社会が進んでいる中、医療分野で世界を引っ張る産業として育成すべき。このような医療の産業化を経産省が主導することも考え得る。</p> <p>○この事業を通じて社会実装に向けて頑張ったことは、実は大きな一歩だったと思う。</p> <p>○今回の公開プロセスでは短いスパンでのレビューをしたが、長期間2～3年スパンでレビューすることも重要。</p>				
<p>中小企業等事業再構築促進事業</p>	<p>&lt;無駄な補助がなされないようにすべき&gt;</p> <p>○約 67,000 者という採択予定件数が支援すべき対象に対して適切な規模かどうか、検討すべき。</p> <p>○予算ありきで採択をしていくと、本来自ら投資すべき事業や、当初より撤退が予定されていた事業に対する補助が行われることになりかねないため、審査を厳格に行うべき。</p> <p>○本事業が過当競争を呼び込まないよう、審査の連携が必要である。</p> <p>○「再構築」ではなく、事業からの「撤退」も本来は選択肢ではないか？産業の</p>	<p>○採択予定件数の 67,000 者については、政府統計や民間企業の調査結果のデータから、事業再構築の意向のある事業者のうち、本補助金の申請要件を満たし、付加価値額の年率3%以上の向上が見込まれる事業者数を算出したものであるが、第1回公募の採択結果や第3回公募からの要件見直しの内容を踏まえ、47,000 者に見直しを行った。</p> <p>○審査においては、1つの申請案件に対し、複数人の専門家が審査項目に基づいて評価を行っており、事業再構築の必要</p>	0	0	0

新陳代謝を阻害していないかの検証は必要。

<効率的な事業運営を行うべき>

○事務局経費が 400 億円を超えるなど大規模であるため、効率的な運営を行うべき。

○67,000 者という「数値目標」に拘らず、将来性のある企業に支援をしぼるべき。予算消化ありきでは、補助金・支援に無駄が生じかねない。事業期間後に基金が余ったら（追加の募集や募集期間を延長するのではなく）速やかに一般会計に返金すること。

○審査基準を厳しくしすぎるより、検証、フォローアップを重視してほしい。

<成果測定の実施方法を十分検討すべき>

○補助金を受けなかった事業者と補助金を受けた事業者を比較し、補助金の純粋な効果を測定する方法を検討すべき。その際、（特に補助金を受けなかった事業の申請時及びそれ以降の財務情報など）検証に必要なデータの整備に取り組むべき。

○審査基準が全て定性的な書きぶりになっており、政策効果を検証する際に審査員のバイアスを検証することが困難であることから、可能な限り審査基準は定量的に設定することを検討すべき。

○フォローアップを徹底するとともに必要に応じて「認定支援機関」にも成果報告を求めるべき。

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期と比較すると、成長目標の達成が容易になってしまうため、付加価値額の増加率等の成果測定に当たっては、比較対象をよく検討すべき。

○補助金を受けなかった事業者と補助金を受けた事業者を比較し、補助金の純粋

性や事業計画の妥当性の観点から高く評価された案件を採択することとしている。また、評価点が一定の点数に満たないものは原則不採択とすることとしており、引き続き予算ありきで採択することのないよう、厳格に審査を行っていく。

○継続的に事務局に対して指導監督を行い、業務量に応じて柔軟に体制を整えるなど、効率的な事業運営がなされるように取り組んでいく。

○補助金の採否に関わらず、継続的な情報提供を行うことに同意する事業者に対して加点することとすることで、補助金を受けなかった事業者のその後の状況についても可能な限り把握できる枠組みとし、今後、こうした事業者から提供された情報も活用し、効果的な政策検証を進めていく。

	<p>な効果を測定する方法を検討すべき。その際、(特に補助金を受けなかった事業の申請時及びそれ以降の財務情報など) 検証に必要なデータの整備に取り組むべき。</p> <p>○審査基準が全て定性的な書きぶりになっており、政策効果を検証する際に審査員のバイアスを検証することが困難であることから、可能な限り審査基準は定量的に設定することを検討すべき。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>○卒業卒については、資本金操作の可能性もあることから、慎重にモニタリングをする必要がある。</p> <p>○補助事業終了後、5年間は状況報告を求め、支援の効果をモニタリングすることのだが、この情報は国民に開示するべき。</p> <p>○「再構築」の名の下に中小企業の「延命」になっていないか？</p> <p>○中小企業生産性革命推進事業を含めて支援のメニューが多すぎる。かつそれぞれの事業ごとに委託先が違うのは非効率。支援の窓口を「一本化」しても良い。</p> <p>○対象企業が多いことから、審査が甘くなったり、地域差・業種差が顕著になっていないか、要検証。</p> <p>○審査基準が定性的なため審査員の裁量が働く余地が大きいようにも思われる。審査にあたっては点=個別企業の再構築だけではなく、面=サプライチェーンへの波及効果も本来勘案するべき。従前の中小企業は点=個別企業支援で、面=サプライチェーンの再構築の視点に欠くように思われる。</p>	<p>○補助事業終了後のモニタリング結果の公表方法について、国民に分かりやすい方法で行うことができるよう、引き続き検討を進める。</p> <p>○採択事業者の地域や業種について公表することとともに、地域差や業種差が顕著となっていないか、継続的に検証を行う。</p>			
<p>中小企業生産性革命推進事業</p>	<p>&lt;補助対象についての検討を深めるべき&gt;</p> <p>○予算ありきで採択をしていくと、これまでよりもレベルが低い事業に対する補助が行われることになりかねないため、審査を厳格に行うべき。</p> <p>○審査担当によって審査の厳しさが違うことがあり、地域差をなくし、中立性を高める取り組みをさらに検討すべき。</p>	<p>○審査においては、1つの案件につき、複数人の専門家で慎重に審査を行うことで、生産性向上が見込まれると判断された評価の高い案件を採択しており、令和2年度の採択倍率も平均で2倍を超えている。引き続き、予算ありきの採択とならないように、審査を厳格に行っていく。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>

	<p>○広く補助金が行き渡るよう、複数回受給しづらくなる仕組みを減点以外にも検討すべき。</p> <p>○複数の補助金の併給を受けられる体力のある中小企業は限られるため、同時に複数の補助金に応募した事業者への採択は厳しく審査すべき。</p> <p>○電子申請のみとすることが補助対象を狭めることとならないか、サポート体制は十分か、再度検討を行うべき。</p> <p>○ものづくり補助金について、審査の「地域差」の要因を検証すべき。</p> <p>&lt;成果測定の実施方法を十分検討すべき&gt;</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期と比較すると、成長目標の達成が容易になってしまうため、付加価値額の増加率等の成果測定に当たっては、比較対象をよく検討すべき。</p> <p>○補助金を受けなかった事業者と補助金を受けた事業者を比較し、補助金の純粋な効果を測定する方法を検討すべき。その際、(特に補助金を受けなかった事業の申請時及びそれ以降の財務情報など)検証に必要なデータの整備に取り組むべき。</p> <p>○IT導入補助金と持続化補助金についても、同様の分析を行う体制をとるべき。</p> <p>&lt;補助金の差別化と事業者に対する説明について&gt;</p> <p>○補助対象経費が似ている補助金があるため、補助金間の差別化を行い、事業者に分かる形で示すべき。</p> <p>○同じ補助金に複数メニューがある場合、事業者がどういう申請をすることができるかを分かりやすく示すべき。</p> <p>○窓口を一本化して手続き・申請の簡素化を図るべき。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>○同じような補助金も多く、さらに租税特別措置にもDXを進める仕組みもある。</p>	<p>○他の補助金に申請した事業と同一内容の取組の場合は補助対象外としており、同時に複数の補助金の交付を受けることができない仕組みとしている。今後も申請内容を確認して、重複交付とならないように厳しく審査を行う。また、交付後などに虚偽の申告にて重複交付が発覚した場合、交付決定の取消などの対応も厳重に執り行う。</p> <p>○採択事業者と不採択事業者における補助金の効果の測定については、検証に必要なデータの整備方法などについて検討を行う。</p> <p>○補助金ごとの目的や対象経費の違いを分かりやすくするため、事業者向けのチラシやミラサポプラスを通じて補助金の活用イメージや具体的な活用事例を紹介している。また、事務局のホームページでQ&amp;Aや申請に関する動画を公開するなどの取組を行っている。今後も事業者に分かりやすく制度を周知する方法について検討する。</p>			
--	---	---	--	--	--

	<p>同じ目的をもつならば、補助金の整理や廃止を検討すべき。</p> <p>○ものづくり補助金は従前「補正予算」で措置されてきたため、補正予算の規模ありきになると金額の査定、予算消化ありきになると支援対象の審査が甘くなりがちではないか？中小企業の自走を促す観点から補助金を受ける回数には制限を設ける、あるいは一回補助金を受けたら一定期間は申請不可などすべき。</p> <p>○持続化補助金など「経営計画」の作成を（経営の透明性、労働環境の改善を含めて）中小企業のガバナンスの改善につなげる契機とするべきではないか。</p>				
<p>燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金</p>	<p>&lt;成果目標は適切に設定されているのか&gt;</p> <p>○アウトプットが全国で整備された水素ステーション数のみしか設定されていないが、運営費などの他の指標も設定すべき。</p> <p>○「全国で整備された水素ステーションの箇所数」はむしろアウトプット指標ではないか？燃料電池自動車の普及率・台数などがアウトカム目標であって然るべき。産業化を視野に入れるなら、国際標準化、インフラ輸出も目標にならないか？</p> <p>&lt;適切な予算執行がなされているのか&gt;</p> <p>○100億円を超える予算規模であるにも関わらず、執行率が低い水準に留まっている。執行率の改善に向けて見直しを行うべき。</p> <p>○補助率は適切に設定されているのか。補助率が高く設定されていることによって自立化までのリードタイムが長くなってしまっていないか精査すべき。</p> <p>○特会事業のため予算額の設定・執行が甘くなっていないか、再検証すべき。</p> <p>&lt;事業の改善のポイント&gt;</p> <p>○水素ステーション1箇所あたりの整備により、何台のFCV普及効果があるのかを定量的に分析した上で、次年度以降のアウトカムをより精緻に設定すべき。</p>	<p>○アウトカムにはこれまでのステーション整備基数に代わり、燃料電池自動車の導入台数、水素供給コストに関連する指標である、水素ステーションの整備費・運営費を設定。アウトプットには顧客の利便性、つまり水素ステーションへのアクセスに関連する水素ステーションの整備基数を設定する。</p> <p>○加えて、早期の自立化を達成する観点から、ステーション運営事業者に自らの創意工夫に基づき、コスト削減等を促すため、現行の整備費、運営費支援を削減させていくことを検討する。特に運営費支援については、ステーション運転開始から一定期間のみを補助する形に変更することを検討する。</p> <p>○また、将来の自立化を念頭に、水素ステーション未整備地域や水素需要黎明期の地域に対しては小規模のステーションを整備し、今後普及が見込まれるFCトラック向けの大規模ステーションや中規模ステーションの拡張等へ補助を行い、水素需要に見合った供給能力を持つ水素ステーションの戦略的な整備を検討するとともに、よりきめ細かく実態、今後のステーションの整備・拡張見通し等を把握することで、予算の効率的な運用（高い執行率）を目指す。</p>	110	110	0

○水素ステーションの最適配置を考えるにあたっては、乗用車のユーザーの利便性最大化という指標のみならず、各地域の特性などに応じて、商用車を含めたFCV普及ポテンシャルがどの程度見込めるかなど、総合的に勘案した上で進めていくべき。

○「官民一体」であれば補助金ありきではなく、(少なくとも) 運営については自走を目指すべき。

○自動車メーカーにインセンティブを与える制度を考えられないか。

○自動車メーカー内部でのFCVの位置づけを正しく把握できているか。

<その他>

○アウトカム指標が正しいものではない。整備費支援の補助金に頼らない水素ステーションの建設の割合、運営費支援の補助金に頼らない水素ステーションの割合をアウトカムにしなければ、本事業の目的に合わない。

○非常に野心的な計画となっており、現実性があるのか、常に検証しておかねばならない。

○現状の水素ステーションの運営状況のままでは、ステーション数を増やすごとに国からの運営費の支援総額が増える一方である。悪循環を脱するために、どのようにすれば水素ステーションが自立して営業できるかの具体策を検討すべき。

○自動車は日本の主要な輸出産業であることを勘案すれば、早い段階から海外展開を視野に入れないと技術が「ガラパゴス化」するリスクがある。そもそも「カーボンニュートラル時代の水素」の活用が自動車ありきなのかが疑問。水素ステーションを余剰電力の貯蔵機関として、電気の安定供給に繋げるなど幅広い利活用があつて然るべきではないか？そもそも自動車メーカーが資金を出したり、既存のガソリン・ステーションの施設を活用しても良いのでは？国がすべきは補助

○さらに、これまでも耐久性の高いホースの開発や遠隔監視による水素ステーション運転の無人化などの技術開発支援や規制見直しを行い、水素ステーションの整備費・運営費のコスト低減に努めてきたが、今後も更なる規制見直し等の検討を進める。また、JHyM（日本水素ステーションネットワーク）による水素ステーションの最適配置戦略などとも、引き続き緊密な連携を模索していく。

○他にも、カーボンニュートラルを見据えた、燃料転換の動きが各地で出てきており、水素ステーションはFCVだけではなく、今後導入が見込まれる様々なモビリティ（FCトラック等）、定置式の燃料電池への充填など、多様な需要に応えるための水素供給拠点としての役割を果たしていく可能性がある。そのため、こうした公共的なインフラとしての側面にも留意しつつ整備を行い、全国大でのカーボンニュートラルの取組に貢献することも検討する。

	<p>金ではなく、規制の見直しのようにも思われる。</p> <p>○FCV普及のために水素ステーションが必要なことから、水素ステーションの支援は、トヨタが行うべきではないか。</p> <p>トヨタが数兆円の利益を上げる中、水素ステーションに投資するキャッシュはあるはず。このような事業に対して国として支援すべきか、再度検討すべき。</p> <p>○水素ステーションの規制改革は、カーボンニュートラルに向けて現在のスピードでいいのか、考える必要がある。規制改革によって対応するべきところがあれば進めるべき。</p>				
--	--	--	--	--	--

(2) 行政事業レビュー結果の反映

予算要求プロセスに併せて行政事業レビューを行い、その結果を2022年度概算要求に反映した。反映結果は以下のとおりである。

<行政事業レビュー最終取りまとめ結果>

(単位：百万円)

一 般 会 計						
2021年度行政事業 レビュー対象 事業数	「廃止」事業		「縮減」事業		「廃止」「縮減」事業計	
	事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額
223	1	▲550	4	▲1,507	5	▲2,057

特 別 会 計						
2021年度行政事業 レビュー対象 事業数	「廃止」事業		「縮減」事業		「廃止」「縮減」事業計	
	事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額
216	2	▲173	11	▲15,856	13	▲16,029

## 6. 2. 契約等評価監視委員会

「随意契約の適正化の一層の推進について」（2007年11月2日公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議決定）において、全ての省庁に第三者機関の設置が求められたことを踏まえ、2007年11月に経済産業省契約評価監視委員会を設置。2021年度は1回開催し、1件の契約を抽出し契約に係る手続の適正性等に関する審議を実施した。また、当省の事務局業務の担い手等に関する審議を実施した。

（契約等評価監視委員会の委員） ※2022年3月31日現在。敬称略。

梶川融（太陽有限責任監査法人代表社員会長）※委員長

梅野晴一郎（長島・大野・常松法律事務所弁護士）

金子良太（國學院大學経済学部教授）

川澤良子（Social Policy Lab株式会社 代表取締役）

木村琢磨（千葉大学大学院専門法務研究科教授）

藤居俊之（東京工業大学物質理工学院教授）

## 6. 3. 調達改善計画

### （1）計画の策定

行政改革推進本部決定「調達改善の取組の推進について」（2013年4月5日）に基づき、調達改善のための取組を推進するため、2021年3月に「令和3年度経済産業省調達改善計画」（以下「計画」という。）を策定した。取組内容として、（1）一者応札改善に向けた取組、（2）公募（入札可能性調査）の実施拡大及び調達価格の妥当性評価の推進、（3）調達に関する公平性・透明性確保のための取組、（4）出張旅費・業務の効率化、（5）情報システム調達の改善、（6）ベンチャー企業をはじめとした新規業者からの調達改善などを盛り込んだ。

### （2）自己評価

上半期終了後及び年度終了後、計画の実施状況について自己評価を実施した（上半期終了後の評価は2021年11月公表、年度終了後の評価は2022年6月公表）。自己評価においては、（ア）「一者応札問題の改善策」の実行を徹底し、①一者応札比率が2021年度31.2%と、計画で2022年度までの目標としていた31.8%（2011年度41.8%比▲10%ポイント改善）について目標を達成できたこと、②形式的な競争入札を行うことを不要とするため、必要な技術又は設備等を明示した上で参加者を募る「公募（入札可能性調査）」を86件実施したこと、③スケールメリットによる効果を出すため、共同調達を実施したこと、④一層安価で効率的な調達を可能とするため、インターネット（クレジットカード活用）による調達を実施したこと等につき、評価を行った。

## 6. 4. 調達等の在り方に関する検討会

2020年度に立ち上げた「調達等の在り方に関する検討会」では、多数の事業者に国費を支出する大規模な事業の適切な調達・執行手続きに関して議論を行い、以下のような新たなルールを定めて、2021年1月より実際の調達・執行手続きにて適用した。

- ①職員が事業者 접촉する際には、接触記録表の作成を義務付け、仕様書案を公表する。
- ②審査委員の属性、審査委員会の議事概要、全応札者名や採点結果を開示する。
- ③事業の中核部分の再委託を禁止し、再委託費率が高い場合は理由書を提出させる。
- ④国が再委託・外注先の経費の確認を直接実施できるようにする。
- ⑤特定事業者の利益を害するおそれがある場合を除き、履行体制図を公表することを原則とする。



⑥一般管理費は自ら実施する事業にのみ計上し、一般管理費率の上限比率も見直す。

また、2021年度には2021年1月から適用したルールに関して、間接補助事務局事業の一者応募の改善や、再委託費率の高い事業に関する構造的課題について議論を行った。

(調達等の在り方に関する検討会の委員) ※2022年3月31日現在。敬称略。

梶川融(太陽有限責任監査法人代表社員会長)※委員長

梅野晴一郎(長島・大野・常松法律事務所弁護士)

金子良太(國學院大學経済学部教授)

川澤良子(Social Policy Lab株式会社 代表取締役)

木村琢磨(千葉大学大学院社会科学研究院教授)

藤居俊之(東京工業大学物質理工学院教授)